



三島市で初！市民後見人誕生

三島市社会福祉協議会では、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方を支える成年後見制度の担い手を養成する「市民後見人養成研修」を平成30年度より、三島市から委託を受けて実施してまいりました。この講座を受講された横山智美さんが、この度、静岡家庭裁判所沼津支部から審判を受け、三島市初の市民後見人となりました。

これを受けて去る令和3年3月22日に三島市役所に豊岡市長を訪問し報告をしました。

横山さんは報告の中で『母から、人の役に立つ事をしなさい』と口頭から言われていました。私の勤務する職場に「市民後見人養成研修受講者募集」のポスターが張られており、これだと想い受け講しました。これからも困っている人の役に立つ活動を続けていきたい、活動の仲間を増やしていきたい。と意気込みを伝えると、市長から「これからこの制度を必要とする人が益々増えていきます。ぜひ頑張ってください。」と励ましの言葉をいただきました。

成年後見制度は、全国的に制度の担い手が不足している中、市民目線で支

援活動をする市民後見人が注目されています。市民後見人は、50時間近い養成カリキュラムを受講していただいた方の中から、希望の方に一定期間実務経験を積んでいただき、市民後見人名簿登録をします。その中から、家庭裁判所より審判を受けた方が市民後見人となります。

現在、三島市ではあと4名の方が名簿登録され、家庭裁判所からの選任に備えています。

はつらつ

みしま社協だより

NO.110 (令和3年5月1日)

発行：社会福祉法人三島市社会福祉協議会

〒411-0841 三島市南本町 20-30

電話 055-972-3221 FAX 055-972-3466

ホームページ <http://mishimashakyo.jp>

令和3年度 三島市社協

事業計画 予算概要

人と人、人と地域が福祉でつながり
地域力の発展へとつなげていくまち

I 基本理念

人と人、人と地域が福祉でつながり
地域力の発展へとつなげていくまち

II 重点項目

1 地域福祉活動計画（令和3年度）
令和7年度）の推進

行政計画である第4次地域福祉計画に基づき、時代の要請に応じた地域福祉の取組を進めるため、令和3年3月に第4次地域福祉活動計画を策定しました。計画の推進を担う中核的な機関として、住民の皆様をはじめ、関係団体や行政などと協働しながら、誰もが自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域共生社会の実現を目指します。

2 福祉に関する意識の醸成
地域福祉づくりへの主体的な市民参加を促すため、より多くの市民が福祉への関心や理解を含め、お互いを思いやり、支え合う福祉の心を育んでいけるよう、学校や地域における福祉

教育や広報活動の充実などを通じて、福祉に関する意識の醸成を図ります。

3 地域の担い手づくりとネットワーク

地域における活発な福祉ネットワークの構築にむけ、身近な地域での「声かけ」などをはじめとした福祉の担い手の育成や顔が見える関係づくりに向けた居場所活動の支援、多様な団体と地域が結びつき連携・協働に発展していく機会の創出など、地域の担い手づくりとネットワークづくりに取り組みます。

4 分野を横断した相談支援体制づくり
総合的かつ包括的な支援体制の整備に向け、地域で複雑な困りごとや悩みごとを抱える個人や家族に対して、相談しやすい環境と適切な関係機関等につなげる連携体制を整えるなど、分野を横断した相談支援体制づくりを取り組みます。

5 権利擁護体制の構築

権利擁護支援を必要な方が早期に発見され適切な支援につながるよう、法律・医療をはじめ金融機関や関係団

体等と連携体制を構築していきます。また、市民後見人の育成等をとおして、制度への関心を高めることとともに、相談窓口の設置による、制度の利用しやすい環境づくりに取り組みます。

III 実施計画

1 地域福祉推進事業

居場所・サロン活動の支援／世代間交流の推進／福祉ニーズの把握／地域支え合い会議の開催／福祉の担い手等の養成／法人間連携推進会議の開催／課題解決に向けた研究・開発及びモデル事業の実施／生活支援コールセンター業務の推進ほか

2 ボランティアセンター事業

ボランティア相談／ボランティアコーディネート／ボランティアグループ等事業費補助／社会貢献に取り組む企業の発掘・支援／災害ボランティア本部立上訓練ほか

3 福祉教育事業

学校における福祉教育の実施／講師連絡会の開催／福祉教育メニューの紹介／市民等に向けた福祉啓発の実施ほか

4 広報啓発事業

社協だより「はづらつ」の発行／ホ

ームページの運営／社会福祉大会の開催／地域福祉活動計画の周知ほか

5 福祉総合相談事業

日常生活自立支援事業の実施／法

人後見事業の実施／三島市成年後見支援センターの運営／成年後見制度に関する相談窓口の設置／市民後見人養成講座の開催ほか

6 権利擁護事業

日常生活自立支援事業の実施／法

人後見事業の実施／三島市成年後見支援センターの運営／成年後見制度に関する相談窓口の設置／市民後見人養成講座の開催ほか

7 セーフティーネット事業

生活福祉資金貸付／生活一時扶助金／食糧支援／歳末見舞金の贈呈

8 指定事業所の運営

介護保険法指定事業所（居宅介護支

援・訪問介護）の運営／障害者総合支

援法指定事業所（居宅介護・重度訪問

介護・生活介護事業所）の運営／生活介

護事業所（おんすいち・就労継続支援B

型事業所・さわじ作業所）の運営

9 受託施設の運営

指定管理者制度による老人福祉セ

ンター及び社会福祉会館の運営

10 その他事業

三島市共同募金会としての共同募

金業務／助成支援事業／福祉車両・車

椅子の貸出／生きがい教室の運営／高

齢者世話付住宅生活援助員派遣ほか

IV 組織構成と事業体系図

V 予算概要

(単位：千円)

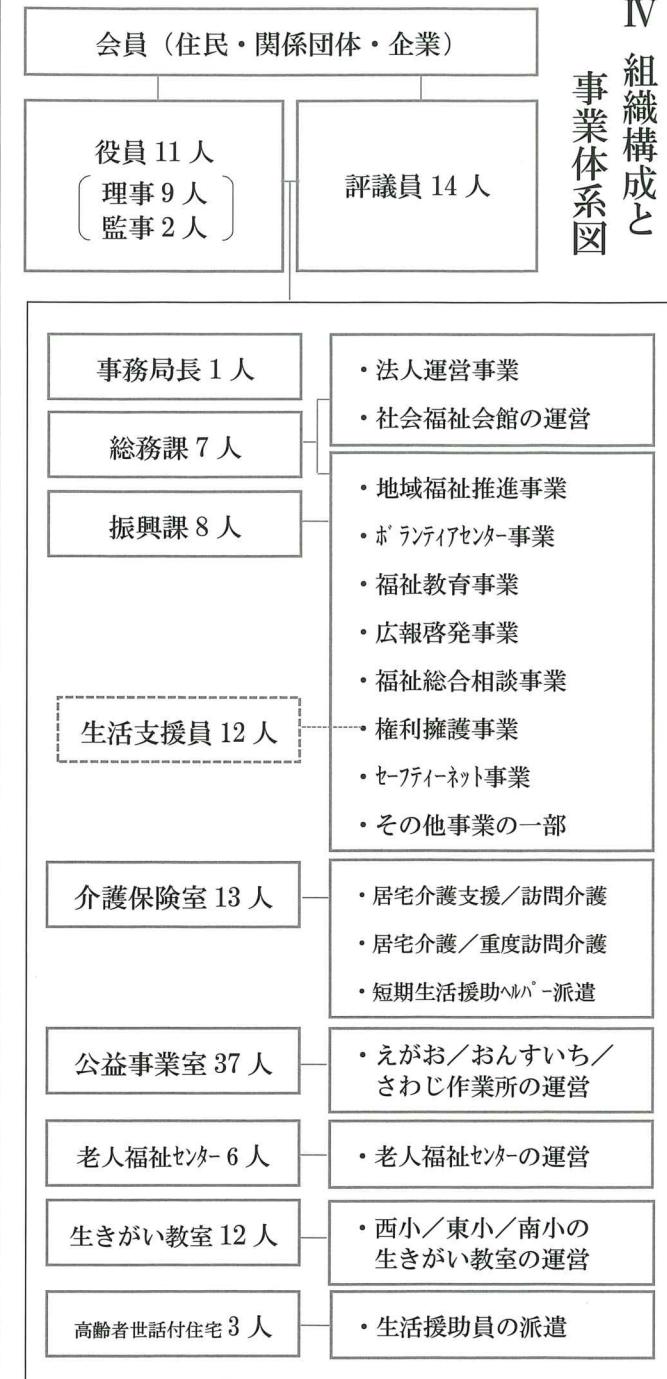
| | | |
|----|---------------|---------|
| 収入 | 会費収入 | 7,000 |
| | 寄附金収入 | 411 |
| | 経常経費補助金収入 | 41,156 |
| | 受託金収入 | 41,388 |
| | 事業収入 | 2,358 |
| | 介護保険事業収入 | 57,479 |
| | 老人福祉事業収入 | 41,288 |
| | 就労支援事業収入 | 9,842 |
| | 障害福祉サービス等事業収入 | 175,958 |
| | 受取利息配当金収入 | 4,354 |
| | その他の収入 | 273 |
| | 積立資産取崩収入 | 4,500 |
| | 前期末支払資金残高より | 14,835 |
| | 計 | 400,842 |
| 支出 | 法人運営事業 | 33,197 |
| | 福祉総合相談事業 | 25,001 |
| | 福祉サービス利用援助事業 | 2,344 |
| | ボランティア活動事業 | 4,415 |
| | 成年後見事業 | 20,375 |
| | 共同募金配分金事業 | 6,220 |
| | 介護保険等事業 | 72,996 |
| | 老人福祉センター管理運営 | 41,348 |
| | 事業所「えがお」運営 | 90,490 |
| | 事業所「さわじ作業所」運営 | 45,365 |
| | 事業所「おんすいち」運営 | 40,989 |
| | 社会福祉会館管理運営 | 18,102 |
| | 計 | 400,842 |

児童福祉週間
すべての子どもが家庭や地域の中で豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもつて個性豊かに、たくましく育つていけるような環境・社会をみんなで作っていきましょう。

5月5日（水）～11日（火）は

お問合せ 三島市社会福祉協議会（電話972-3221）

専ら當利を図る目的で使用するおそれがあると認められるときなど、貸出しできない場合もありますので、初めてご利用を希望される方はお気軽にお問合せ下さい。



三島市社会福祉会館をご利用ください

三島市社会福祉会館は、社会福祉事業の振興と市民の福祉活動の育成発展を図ることを目的に設置された建物で、福祉の活動の場として市民の皆様にご利用いただいております。コロナ禍で増加するオンライン会議・研修等に対応できるように、全館の会議室にWi-Fi（ワイファイ）の環境を整備し利用者の利便性向上に努めています。

台数に限りはございますが、会議でご使用いただける貸出用のプロジェクターやパソコンもございますので、ぜひご利用下さい。利用内容が設置目的に合致しない場合や、

子どもたちに福祉を伝えませんか？

福祉教育サポーター養成講座

**福祉の学習で活用できる
視聴覚教材(DVD)の
貸出しを始めました**



■日時／令和3年6月29日（火）
13時15分～16時15分
■場所／三島市社会福祉会館4階大会議室
■内容／①福祉教育の取り組み・福祉教育サポーターの役割について②学校での福祉教育を体験してみよう（車いす体験、白杖・アイマスク体験、高齢者疑似体験）
■対象／三島市在住で、受講後に学校へ行き福祉教育サポーターとしての活動が可能な方（受講料無料）
■申込み／三島市社会福祉協議会 電話（9221-3221）
■締切り／令和3年6月22日（火）
■その他／駐車場のご用意はありません。

三島市社会福祉協議会では「思いやりの心」や「ともに生きる心」を育むため、主に市内の小学校を対象に福祉教育に取り組んでいます。

私たちと一緒に福祉教育活動をサポートしてくれる方を養成する講座を開催します。

小学校で実施する福祉教育の一環で行う、車いす体験などのお手伝いをする「福祉教育サポーター」にならなりませんか？

【福祉教育サポーターとは】

社協職員と一緒に学校に行つて、福祉の学習において、ボランティアとして見守りや補助的な立場でお手伝いをすることです。



| | | |
|---|--|---|
| 1 | いのちへの讃歌 ※3作品収録 ①「しらんぶり」(21分) ②「ぼくの青空」(26分) ③「金色のクジラ」(25分) | ①いじめの問題をテーマにした心に訴える作品。 ②筋ジストロフィー患者「大久保義人」さんの闘病生活を綴った「僕の青空」が原作。 ③白血病の弟のために、骨髄を提供した兄の、愛と勇気、家族愛と友情の物語。 |
| 2 | 災害ケーススタディとつさの判断！君ならどうする? ※1ケース（約5分～10分） | 具体的な災害のケースを取り上げ、ケーススタディとして想定し、その場でどうすべきか考えるきっかけ作りとなる内容。※全9ケース収録 |
| 3 | みんなで跳んだ(28分) | 城北中学2年1組の記録(実話)。勝つことを選ぶのか、それともクラスの和か?2年1組のみんなは悩み、苦しみ、葛藤する…。軽度障がいをもつクラスメートと運動会で大縄跳びに挑む物語。 |
| 4 | 夢のつづき(40分) | 高齢者への人権侵害、生きがい、家族のきずな、世代間交流等を描いた物語。 |
| 5 | ギブアンドゴー(70分) | 聴覚障がい者の少女とハーフの青年の心の交流をバスケットボールを通じて描いた青春ストーリー。 |
| 6 | 5等になりたい(78分) | 身体にハンディを持ち、悩みながらも、明るく、たくましく生き抜く小学3年生の律子。子どもたち、そして大人たちの揺れながらの心の成長を感動的に描いた作品。 |
| 7 | 地球が動いた日(75分) | 阪神大震災をきっかけに人とひととのつながりの大切さ、震災で体験した辛いこと、悲しいこと、感じたことをとおして「命の授業」を始める。 |

令和2年度 共同募金のご報告／三島市共同募金委員会

この度の新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状況下であります。が、皆様の心温まる淨財に感謝申し上げます。ご協力ありがとうございました。

■赤い羽根共同募金

お寄せいただいた募金

は、静岡県共同募金会に集約し、社会福祉活動を行う県内の団体、施設、社会福祉協議会等に助成されます。

この対象は、令和2年度に助成申請をした団体・施設等が静岡県共同募金会の書類審査・現地調査等により決定されます。

■歳末たすけあい募金

お寄せいただいた募金は、静岡県共同募金会に集約し、昨年12月に三島市社協

が実施する歳末見舞金贈呈事業に助成され、市内の経済的に支援を必要とする世帯へ見舞金として配布されました。また、寄附物品としていただきました砂糖120kgを、福祉施設や支援を必要とする世帯へ配布しました。

こんな事業・活動に助成されています

| | |
|------------|----------------|
| 募金実績額 | 合計 8,961,962 円 |
| ◆赤い羽根共同募金 | 6,475,336 円 |
| ◆歳末たすけあい募金 | 2,486,626 円 |

| 赤い羽根 | 助成先 | 助成内容 | 助成額 |
|----------|--------------|-----------------|--------------------|
| | 生活介護事業所えがお | 送迎・作業用自動車両購入費 | 1,350,000 円 |
| | 生活介護事業所おんすいち | 作業用軽自動車両購入費 | 750,000 円 |
| | スタジオアルテ | 真空包装機購入費 | 373,000 円 |
| | 三島市社会福祉協議会 | 令和3年度地域福祉活動事業※1 | 2,180,613 円 |
| | 広域的活動への支援 | 県内社会福祉施設、社会福祉事業 | 1,530,923 円 |
| | 三島市共同募金会 | 令和3年度募金事務費 | 290,800 円 |
| 計 | | | 6,475,336 円 |
| 歳末 | 三島市社会福祉協議会 | 歳末見舞金贈呈事業※2 | 1,688,000 円 |
| | 三島市共同募金委員会 | 令和3年度事務費 | 77,000 円 |
| | 三島市社会福祉協議会 | 令和3年度地域福祉活動事業※3 | 721,626 円 |
| | 計 | | 2,486,626 円 |

※1 ボランティアグループ事業費補助、準要保護世帯修学旅行費助成事業、地域の居場所・サロンへの運営費補助、福祉車両、福祉教育事業、生活困窮者支援事業、各種福祉団体助成事業等
 ※2 【内訳】見舞金額（138件：243人）1,629,000円、事業諸経費（振込手数料ほか）59,000円
 ※3 生活困窮者支援事業の一時扶助金、食糧支援を中心に地域福祉活動事業に役立てます。
 ★ なお、緊急的に新型コロナウイルス感染症による影響により市内の約260世帯へフードバンクを通じての食糧支援を行い、その財源にも共同募金が使われました。



申請してみませんか?
令和3年度 赤い羽根共同募金助成申請のご案内

| 助成区分 | 地域福祉活動支援事業 | 福祉施設機器整備事業 | 課題解決プロジェクト募金 参加団体募集 |
|---------------|--|-----------------------------------|--|
| 対象 | 広域の福祉活動を行う社会福祉法人(介護保険事業を除く)、NPO法人、ボランティア団体等 | 社会福祉法人(介護保険事業を除く)、NPO法人等が運営する福祉施設 | 静岡県民を対象に県内で社会福祉を目的とする事業を行う非営利の団体 |
| 内容 | 高齢者、障がい児者、児童及び課題を抱えている方への活動に対する事業・、機器整備費 | 機器整備費、建設の補修等(総事業費15万円以上の事業) | 身近な福祉課題の解決をテーマに持つ団体が自ら募金活動を通して寄付を呼びかける[募金活動:令和4年1月~3月] |
| 事業実施年度 | 令和4年度 | | |
| 申請受付期間 | 令和3年5月14日(金) | | 令和3年5月31日(月) |
| 申請窓口 (提出先) | (福)静岡県共同募金会:〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館内 ※締切り厳守、郵送可(当日必着分まで) TEL054-254-5212 FAX054-254-6400 | | |

※詳細は、静岡県共同募金会のホームページ(<http://www.shizuoka-akaihane.or.jp>)により「助成を受けたい」に掲載の助成要綱・申請用紙をご覧ください。

赤い羽根 静岡

検索

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で生活資金にお困りの皆様へ
受付期間が令和3年6月末まで延長になりました

緊急小口資金等の特例貸付のご案内



この特例貸付については、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができます。

緊急小口資金特例貸付

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付

対象／新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 貸付上限額／20万円以内 据置期間／1年以内 償還期間／2年以内 貸付利子／無利子(延滞利子3%) 連帯保証人／不要

総合支援資金特例貸付

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付（主に失業された方等向け）

対象／新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 ※自立相談支援機関による支援を受ける必要があります。新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくとも、対象となります。

貸付上限額／（単身）15万円以内 （2人以上）月20万円以内 貸付期間／3か月以内 据置期間／1年以内 償還期間／10年以内 貸付利子／無利子(延滞利子3%) 連帯保証人／不要

◎総合支援資金特例貸付の貸付期間延長

対象／総合支援資金特例貸付（初回）を令和3年3月末までに申請し令和3年6月までに貸付が終了する方で、引き続き新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難になっている世帯。※自立相談支援機関による支援を受ける必要があります。延長の貸付期間/3か月以内（申請は1回のみ）

◎総合支援資金特例貸付「再貸付」

対象／緊急小口特例貸付を令和3年3月末までに申請し、総合支援資金特例貸付（初回、延長）が令和3年6月までに貸付終了する方で、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し日常生活の維持が困難になっている世帯。※自立相談支援機関による支援を受ける必要があります。「再貸付」の貸付期間/3か月以内（申請は1回のみ）

| | |
|----------|--|
| 自立相談支援機関 | 三島市生活支援センター |
| 所在地 | 三島市東本町1丁目2番6号英光ビル1・1階 |
| 連絡先 | 電話 055-973-3450 ※相談受付時間 月～金曜日 8：30～17：15 |

三島市社会福祉協議会では、緊急小口特例貸付に関する受付・相談対応について、窓口の混雑緩和や新型コロナウイルス感染防止の観点から予約制としています。ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いします。予約受付時間 土日祝日を除く 8：30～17：15 電話 055-972-3221